

水道料金	料金				<p>新たに久留米市水道事業区域となる旧城島町・三潞町地域で水道を利用される方の水道料金は、料金体系統一までの暫定措置として、これまでの料金表から下記のとおり軽減します。</p> <p>①全ご利用者の水道メーター使用料は徴収しません。</p> <p>②家庭用(水道メーター口径13mm及び20mm)料金の基本水量は、1月につき、現在の8m³から10m³まで引き上げます。</p> <p>また、三井水道企業団の事業区域である旧北野町地域で水道を利用される方は、それぞれ①②と同等の軽減相当額を補助金として交付します。詳しくは北野総合支所へお問合せください。</p>	<p>企業局水道ガス部 (代表)(0942)30-8500</p>
	お支払い		●	●	<p>水道料金を納付書でお支払いされる方は、企業局水道ガス部・総合支所(城島・三潞のみ)どちらの窓口でもお支払いができます。さらに市内に本支店がある金融機関及び全国のコンビニエンスストアでのお支払いもできるようになります。</p>	<p>企業局水道ガス部 (代表)(0942)30-8500</p> <p>総合支所環境課</p>
水道使用開始・中止のご連絡			●	●	<p>水道使用開始・中止のご連絡は、企業局水道ガス部・総合支所(城島・三潞のみ)で受付します。また、ご連絡は電話でできます。</p>	
水道工事の申し込み				●	<p>宅地内への水道管引込工事をされる方は、企業局水道ガス部へ工事の申し込みを行ってください。</p> <p>なお、旧城島町・三潞町地域で新たに水道管引込工事をされる方は、これまでどおり水道加入金が必要です。</p>	<p>企業局水道ガス部 (代表)(0942)30-8500</p>
漏水	漏水のご連絡		●	●	<p>道路上などでの漏水や宅地内給水管での漏水は、企業局水道ガス部・総合支所(城島・三潞のみ)までご連絡ください。ただし、夜間・休日のご連絡は、企業局水道ガス部のみとなります。</p>	<p>企業局水道ガス部 (代表)(0942)30-8500</p> <p>総合支所環境課</p>
下水道排水設備工事	指定下水道工事店制度			●	<p>旧久留米市・田主丸町・北野町地域の指定下水道工事店がご利用いただけます。</p>	<p>建設部下水道業務課 (0942)30-9078</p>
浄化槽設置工事	浄化槽設置工事費の補助制度	●			<p>浄化槽の設置工事費用の一部を補助するもので、旧城島町地域を除いて1つの制度になります。</p> <p>ただし、旧三潞町地域では、下水道事業の認可取得まではこれまでどおりです。</p>	<p>環境部環境保安全室 (0942)30-9043</p>
浄化槽維持管理	浄化槽維持管理費の補助制度	●			<p>浄化槽の維持管理費用の一部を補助するもので、平成17年度から旧城島町地域を除く地域において新しい制度が実施されます。</p>	
し尿	汲み取り・浄化槽清掃			●	<p>汲み取り料金及び業者の収集区域はこれまでどおりです。</p>	<p>建設部中央浄化センター (0942)39-1155</p>
市営住宅入居者募集	市営住宅入居者募集の時期及び受付窓口	●	●	▲	<p>定期募集を6月中旬と11月中旬に実施します。申込は本庁住宅課・各総合支所で募集期間に受付します。(市民センターにも申込書を配置します)</p> <p>その他、不定期に障害者世帯向け住宅等の募集を行うことがあります。</p>	<p>建設部住宅課 (0942)30-9086</p> <p>総合支所建設課</p>
市営住宅使用料・市営住宅駐車場使用料	納入期限及び納入方法	●	●	●	<p>納付書を4月中旬頃に1年分まとめて発送します。納期限は各月の末日(12月は25日。土日祝日にあたる場合は翌日)です。</p> <p>本庁住宅課・各総合支所・各市民センター及び市内に本支店がある金融機関にて納入ができます。</p> <p>また、便利な口座振替もご利用できます。</p>	

※総合支所へのお問合せは、下記代表番号へお願いします。

田主丸総合支所: (0943)72-2111
FAX(0943)72-3819

北野総合支所: (0942)78-3551
FAX(0942)78-6482

城島総合支所: (0942)62-2111
FAX(0942)62-3732

三潞総合支所: (0942)64-2311
FAX(0942)65-0957